



平成 26 年5月 15 日

各 位

会 社 名 SHO-BI株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺 田 正 秀
(コード番号 7819)

お問い合わせ先
役職・氏名 取締役戦略室長兼管理本部長
 鎌 形 敬 史

TEL 03-3472-7890

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、平成26年3月31日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 中間配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 26 年 5 月 12 日公表)	(ご参考) 前期実績 (平成 25 年 9 月期)
基準日	平成 26 年 3 月 31 日	同左	平成 25 年 3 月 31 日
1株当たり配当金	5.00 円	同左	—
配当金の総額	67,049 千円	—	—
効力発生日	平成 26 年 6 月 9 日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当の基本方針について年1回期末に剰余金の配当を実施する方針から、年2回期末及び第2四半期末に実施する方針に変更することを平成 25 年 11 月 11 日当社の取締役会で決議し、平成 26 年 9 月期より中間配当（基準日平成 26 年 3 月 31 日）を実施することといたしました。

また、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定

的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第 459 条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第 2 四半期の中間配当金につきましては、1 株につき 5 円とさせていただきます。

(ご参考)

基準日	1 株当たり配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間
配当予想 (平成 26 年 9 月期) (平成 25 年 11 月 11 日公表)	—	5.00 円	—	5.00 円	10.00 円
当期実績 (平成 26 年 9 月期)	—	5.00 円	—	—	—
前期実績 (平成 25 年 9 月期)	—	0.00 円	—	15.00 円	15.00 円

以上